

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人 千葉県勝浦海中公園センター	県所管課	商工労働部 観光課
代表者	会長 藤平 輝夫	電 話	043-223-2414
所在地	299-5242 勝浦市吉尾174		
電 話	0470-76-2955		
設立年月日	昭和52年2月1日		
ホームページ アドレス	http://www.bay-web.com/leisure/katsuura/		
事業内容	1 勝浦海中公園内のレクリエーション・教養文化施設の管理運営 2 勝浦海中公園の利用者の誘致及び宣伝 など		

1 出資等の状況(H19.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	35,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	15,000	42.9%	1	
勝浦市	10,000	28.6%	2	
新勝浦市漁業協同組合	10,000	28.6%	2	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H19.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総資産	708,313	719,456	719,182
負債	143,970	140,363	133,770
資本	564,343	579,093	585,412
累積損益	529,343	544,093	550,412

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	130,820	134,805	122,339
経常損益	△ 8,049	14,746	6,089
当期損益	△ 8,405	14,750	6,319
減価償却前当期損益	537,747	529,343	544,092

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	16年度	17年度	18年度
委託料	勝浦海中公園施設管理運営委託	14,016	12,915	8,270
	海の博物館立体駐車場使用料徴収業務委託	4,200	3,990	3,864
補助金・交付金・負担金				
合計		18,216	16,905	12,134

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	16年度	17年度	18年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	1	1	1
常勤職員数	6	6	6
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	17年度	18年度
役員数(県派遣又は県OB)	1人(1人)	1人(1人)
役員平均年齢(各年度末年齢)	**歳	**歳
平均年収(千円)	*千円	*千円
職員数(県派遣又は県OB)	7人(1人)	7人(1人)
職員平均年齢	53歳	54歳
平均年収(千円)	7,263千円	7,281千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役職員に支払われる役員報酬・給料+諸手当の総額を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	関与縮小
見直しの概要	経営計画を策定し利用者の増加を図るとともに経費の節減に努める。 入場料収入については毎年0.5%増、平成21年度末には1億1,400万円を、レストラン・売店の委託事業については、毎年3%増とし平成21年度末には594万円の収益を目標としている。また、小学校、中学校への利用促進やミニイベントを実施する他、各経費については必要最小限に努める。
取組状況	収益増加策として海中展望塔については、インターネット、ラジオ、看板などによる宣伝活動、また、各種イベントへ参加するなど勝浦市や地域と一体となった事業を実施するほか、小学校・保育園等の遠足や環境学習の場としての利用促進を図り、入場料の増加に努めている。また、経費節減策としては、海中展望塔、栈橋等の維持補修や来園者の安全の確保など、海中公園の運営に欠く事のできない経費は別として、他については必要最小限に抑えるよう努めている。
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体について平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。